

議案第51号

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書案について

沼田市議会会議規則第13条第2項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

令和3年3月19日提出

沼田市議会議長 野村 洋一 様

提出者	経済建設常任委員会	委員長	井上 弘
賛成者	同	副委員長	永井 敏博
同	同	委員	星野 妙子
同	同	委員	大東 宣之
同	同	委員	島田 康弘
同	同	委員	大島 崇行

## 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）

我が国経済は、景気が長らく停滞していたところに新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、極めて厳しい状況にある。コロナ禍でライフラインを支え続けている労働者の中にも厳しい状況が見られる。経済を回復させるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、そのための賃金の上げが不可欠である。しかしながら、2020年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、最低賃金の全国加重平均は901円から1円上げの902円にとどまった。

また、最低賃金は、都道府県ごとに4ランクに分けられ、最も高い東京は1,013円であるのに対し、本県は837円、最も低い地域は792円となっており、地域間格差は最大で221円である。このままでは地方の労働力が都市部へ流出しかねない。

いまこそ、全国一律最低賃金制度を実現して最低賃金の地域間格差を是正し、最低賃金を抜本的に引き上げることが重要である。併せて最低賃金の上げに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさを考慮し、とりわけ、経営基盤が弱く、雇用維持に懸命な努力をしている地域の中小企業への支援の強化が求められる。

よって、国におかれては、全国一律最低賃金制度実現による最低賃金の上げと、中小企業支援の抜本的拡充のため、次の施策を実施するよう強く求める。

- 1 最低賃金の地域間格差をなくすため、全国一律最低賃金制度を実現すること。
- 2 8時間働けば人間らしく暮らせるよう、最低賃金を抜本的に引き上げること。
- 3 最低賃金の上げと事業の継続・発展が図れるよう、中小企業支援を最大限拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

内閣総理大臣

厚生労働大臣 様

経済産業大臣

沼田市議会議長 野村 洋一